



BOJ
Reports & Research Papers

金融システムレポート別冊シリーズ

Financial System FSR Report – Annex

地域金融機関の気候変動対応の現状
(2023 年度)

日 本 銀 行
金 融 機 構 局
2024 年 3 月

本レポートが分析対象としている地域銀行、信用金庫は次のとおりです。

地域銀行は、地方銀行 62 行と第二地方銀行 37 行、信用金庫は、日本銀行の取引先信用金庫 247 庫（2023 年 3 月末時点）。

本レポートの内容について、商用目的で転載・複製を行う場合は、予め日本銀行金融機構局までご相談ください。転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

【本レポートに関する照会先】

日本銀行金融機構局金融第 2 課（post.fsbe65@boj.or.jp）

金融システムレポート別冊シリーズについて

日本銀行は、マクロ・プルーデンスの視点からわが国金融システムの安定性を評価するとともに、安定確保に向けた課題について関係者とのコミュニケーションを深めることを目的として、『金融システムレポート』を年2回公表している。同レポートは、金融システムの包括的な定点観測である。

『金融システムレポート別冊シリーズ』は、特定のテーマや課題に関する掘り下げた分析、追加的な調査等を行うことにより、『金融システムレポート』を補完するものである。

本別冊の要旨

気候変動対応が将来にわたり社会・経済に広範な影響を及ぼし得るグローバルな課題であるとの認識がますます高まるなか、地域金融機関やその主要取引先である中小企業においても、気候変動対応を自らの問題として捉えたうえで、取組みを進める動きが広がっている。

こうしたなか、地域銀行では、取引先の気候変動対応への取組みに寄り添う形で、金融サービス、非金融サービスの提供を通じて支援する動きに広がりがみられているほか、金融機関として求められる規制対応や気候関連金融リスクの把握・管理に向けた取組みも着実に進んでいる。また、信用金庫においても、金融サービス、非金融サービスの提供を通じて取引先を支援する動きが着実に進んでいる。

地域金融機関は、これらの取組みを進めることで、新たなビジネス機会を獲得するほか、自庫の気候関連金融リスクを低減することにより、金融機関としての競争力の維持や差別化、経営基盤の強化を図ることができる。

本稿は、今後、地域金融機関が一段と気候変動対応を進めていくうえでの参考となるよう、地域銀行を中心とした取組みの現状について、リスク管理面での取組みを中心に紹介するとともに、気候変動対応の進展に向けた期待について整理したものである。

1. はじめに

気候変動対応については、将来にわたり社会・経済に広範な影響を及ぼし得るグローバルな課題であるとの認識がますます高まっている。わが国においても、大手金融機関では、自行の特色を踏まえた工夫も凝らしつつ、気候関連金融リスクへの様々な取組みを進めている。

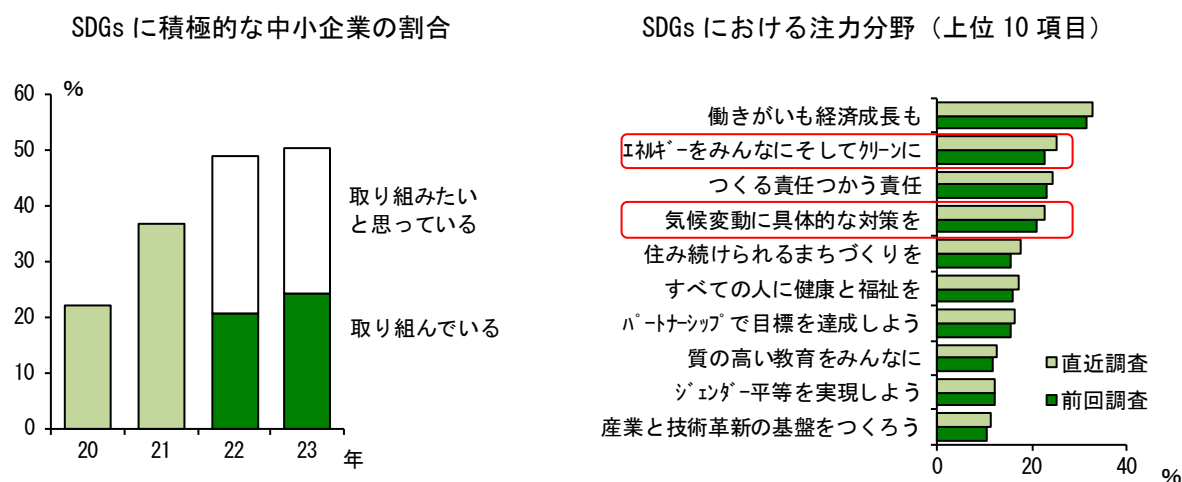
こうしたなか、地域金融機関においても、気候変動対応に向けた取組みが着実に進められている。本稿は、前回のレポート「地域金融機関の気候変動対応の現状」の続編として、日本銀行金融機構局が地域銀行・信用金庫を対象に実施したアンケート（調査期間は 2023 年 6 月 26 日～7 月 31 日）調査の結果等から、気候変動対応にかかる地域金融機関の取組みについて、リスク管理面での取組みを中心に現状と課題について紹介する。

2. 地域金融機関を取り巻く環境

中小企業の気候変動対応の状況

地域金融機関の主要取引先である中小企業では、ここ数年で SDGs への取組みに積極的な先の割合が上昇するなど、SDGs に対する意識が浸透してきている。とりわけ、SDGs の全 17 目標の中でも、気候変動対応を注力分野と位置付けている先が多い（図表 1）。

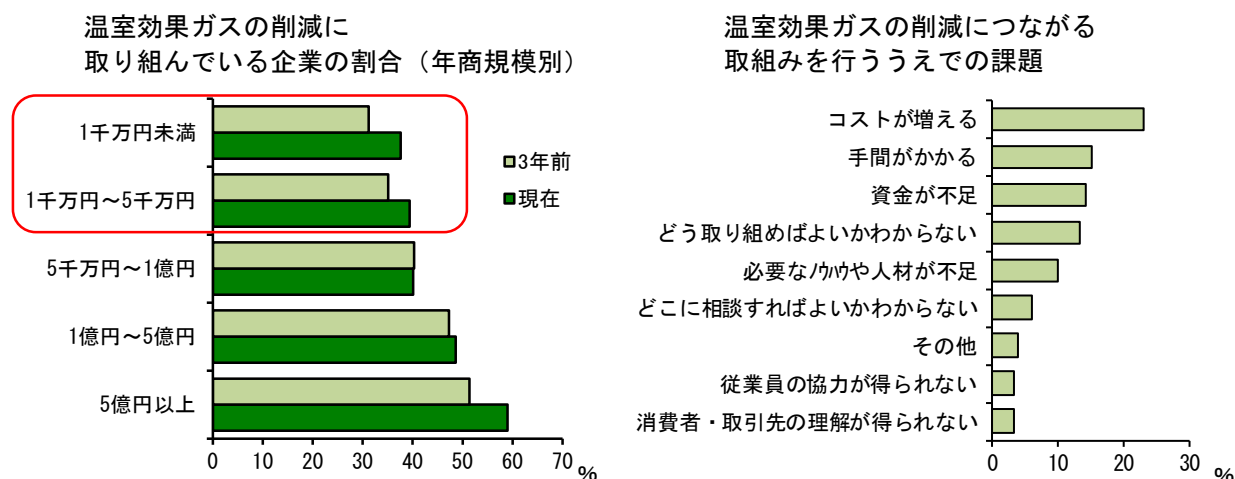
図表 1 企業の SDGs に対する意識



- (注) 1. 直近調査は 2023 年 6 月。調査対象は全国 27,771 社、有効回答企業数は 11,105 社（うち中小企業は 9,408 社）。
2. 右図の前回調査は 2022 年 6 月。調査対象は全国 25,405 社、有効回答企業数は 11,337 社（うち中小企業は 9,469 社）。
3. 左図は、SDGs への取組みに対する設問に対して、「取り組んでいる」「取り組みたいと思っている」と回答した先の割合。
4. 右図は、SDGs17 目標のうち、現在力を入れている項目について回答した先の割合（複数回答）。
- (資料) 帝国データバンク「SDGs に関する企業の意識調査」

ここ数年、中小企業による脱炭素化への取組みは年商規模の小さい先にまで拡がりつつあるが、脱炭素化への取組みについては様々な課題が意識されている（図表 2）。そうした課題に対する地域金融機関による支援への期待はますます高まっている。

図表 2 中小企業による脱炭素化への取組み状況



（注）1. 調査対象は従業員数 5 人以上 299 人以下の中小企業（不動産賃貸業は除く）。回収数は 1,666 社（調査時点は 2022 年 8 月）。

2. 右図は、3 つまでの複数回答を集計。

（資料）日本政策金融公庫「中小企業の脱炭素への取組みに関する調査」

情報開示、規制・監督面の動向

地域金融機関を取り巻く環境について、気候変動対応に関する情報開示や規制・監督面から整理する。まず、情報開示面については、2023 年 3 月期決算から、サステナビリティに関する情報を有価証券報告書で開示することが内閣府令により義務化された。同府令では、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に則り、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標の 4 つの構成要素について、上場企業の開示を求めている¹。また、2023 年 6 月に国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）が、開示された情報の比較可能性と一貫性を向上させる観点からサステナビリティ関連全般と気候関連の開示基準を最終化したことを受け、わが国でも、サステナビリティ基準委員会（SSBJ）が、2024 年度中に、ISSB 開示基準をもとにした国内基準を最終化することを目指している。さらに、2023 年 11 月から 2024 年 3 月にかけて、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）が、金融システムの安定を確保する観点から、銀行の気候関連金融リスクに関する開示基準について市中協議を実施した。

次に、規制・監督面については、金融庁が 2023 年 6 月に「脱炭素等に向けた金融機関等の取組みに関する検討会報告書 ネットゼロに向けた金融機関等の取組みに関する提言（ガイド）」（以下、ガイド）を公表した。同ガイドでは、金融機関が脱炭素を目指すにあたっての実

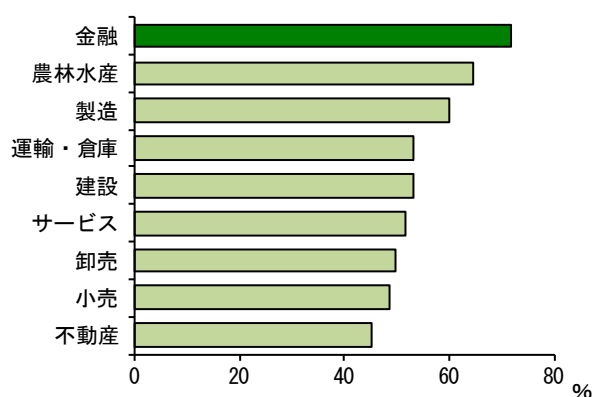
¹ ガバナンス及びリスク管理については全ての企業が開示し、戦略及び指標と目標については各企業が重要性を判断して開示することが求められている。

務的な課題や対応を行う際の論点等を示すことにより、産業のトランジションを金融面から支援するための金融機関と企業の対話の在り方等を含め、金融機関による企業の脱炭素化支援を推進するとしている。

3. 地域銀行の取組み

金融業は、気候変動への対応を含む SDGs への取組みに積極的な企業の割合が高い（図表 3）。中でも、地域銀行は、ほぼ全ての先において、SDGs への取組みを経営計画上の重点分野に位置付けている。また、中小企業の脱炭素化への取組みを促すうえで地域銀行が中心的な役割を果たすことへの期待の高まりから、取引先支援の取組みも重点分野に位置付けている（図表 4）。

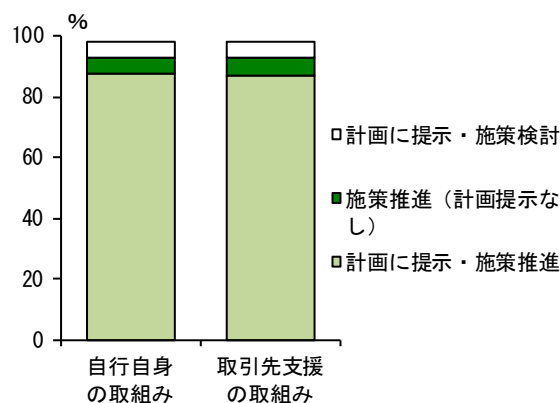
図表 3 SDGs に積極的な企業の割合



（注）調査期間は 2023 年 6 月。調査対象は全国 27,771 社、有効回答企業数は 11,105 社（うち中小企業は 9,408 社）。

（資料）帝国データバンク「SDGs に関する企業の意識調査」

図表 4 SDGs の経営計画上の位置付け



（注）集計対象は地域銀行。

（資料）日本銀行

以下では、地域銀行における、気候変動対応にかかる取引先支援の状況、規制対応や気候関連金融リスク管理面での具体的な取組みの状況について、アンケート調査の結果や各社開示資料から整理していく。

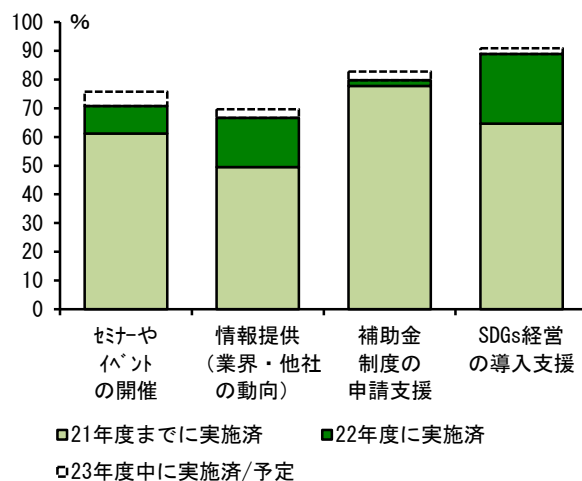
取引先支援の取組み

脱炭素化に向けた対応について、地域銀行が中小企業に具体的な取組みを促していくうえでは、まずは、気候変動対応の意義や必要性について顧客企業と共通認識を醸成することが必要となる。この点、既に地域銀行ではセミナーやイベントの開催、情報提供を通じて取引先との意識の醸成・深化に注力している（図表 5）。さらに、足もとでは、中小企業が気候変動への対応を含む SDGs への取組みを経営課題に紐づけることを促したり、気候変動への対

応に向けた取組み計画の作成支援を行ったりするなど、顧客企業の意識の醸成にとどまらず、SDGs を実際に経営課題に組み入れ、それを実践していくことへの支援の取組みに注力する先が増加している。

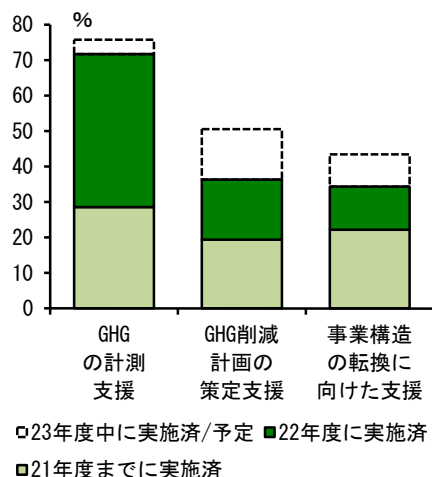
脱炭素化に向けた取組みの次のフェーズとして、中小企業は、温室効果ガス排出量の計測を行うことになる。この点、地域銀行では、外部事業者と連携しつつ、排出量の計測サービスや削減目標・計画策定にかかるコンサルティングサービスの提供により取引先を支援する動きが急速に進んでおり、2022 年度までに 7 割超の先が何らかの取組みを行っている（図表 6）。また、規模の大きな地域銀行を中心に、計測した温室効果ガス排出量の削減計画の策定を支援する動きに広がりがみられている。なお、こうした非金融サービス面での取引先支援の取組みについては、地域銀行の約 4 割の先が件数・残高目標を設定して取り組んでおり、そのうち約 8 割の先が目標を達成しているとしている（図表 7）。

図表 5 非金融サービス面での取組み



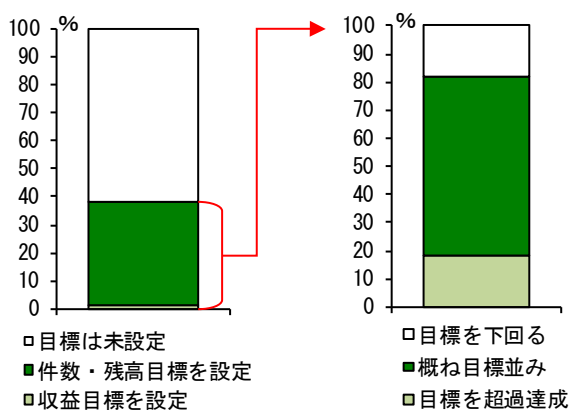
（注）集計対象は地域銀行。
（資料）日本銀行

図表 6 温室効果ガス排出量にかかる取組み



（注）1. 集計対象は地域銀行。
2. GHG は、温室効果ガス排出量。
（資料）日本銀行

図表 7 取引先支援の取組みにかかる目標

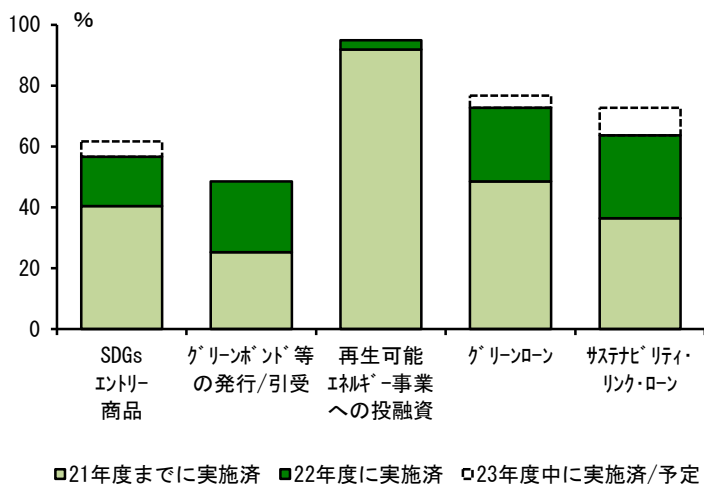


（注）集計対象は地域銀行。
（資料）日本銀行

金融サービス面では、サステナブルファイナンスについて、地域銀行のうち半数以上の先が目標額を公表し、積極的に取り組んでいる。多くの先が SDGs の目標達成に向けて資金使

途を定めず融資を行う SDGs ローンや私募債等のエントリー商品に積極的に取り組んでいるほか、この1～2年の間に資金使途が脱炭素化に資する案件を対象にしたグリーンローンや、脱炭素化に資する取組みを行う資金調達主体を対象にしたサステナビリティ・リンク・ローンに取り組む先が大きく増加している（図表8、図表9）。

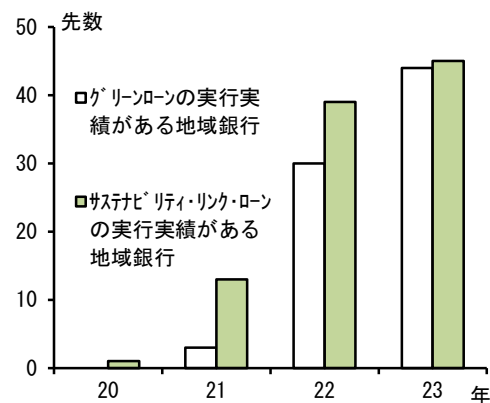
図表8 金融サービス面での取組み



(注) 集計対象は地域銀行。

(資料) 日本銀行

図表9 グリーンローン、サステナビリティ・リンク・ローンの実行実績がある先



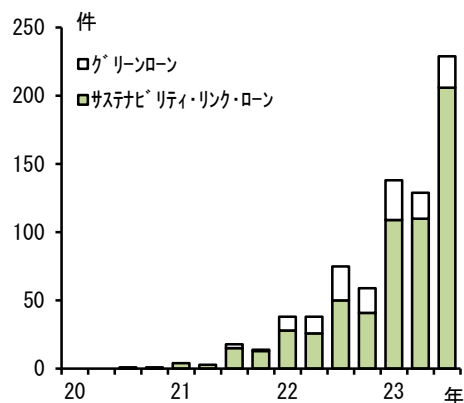
(注) 1. 集計対象は地域銀行。

2. 2023年は、8月末まで集計。

(資料) 環境省

これらのローンの実行件数をみると、企業において環境改善等に資する事業に資金使途が明確化された資金調達のニーズが増加していることを映じて、2023年以降、大きく増加している（図表10）。このような状況を映じて、地域銀行におけるサステナブルファイナンスの実行額は、着実に進捗している（図表11）。

図表10 グリーンローン、サステナビリティ・リンク・ローンの実行件数



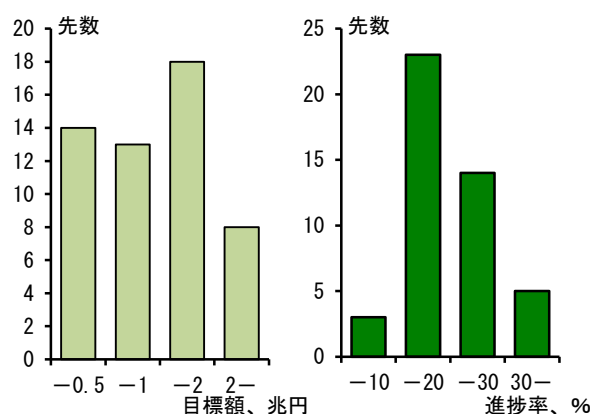
(注) 1. 集計対象は地域銀行。シ・ローン案件については、地域銀行がアレンジャーとなっている案件を集計。

2. 直近は2023年7～9月末。

(資料) 環境省

図表11 サステナブルファイナンス

目標額（累計） 進捗率（2022年度末）



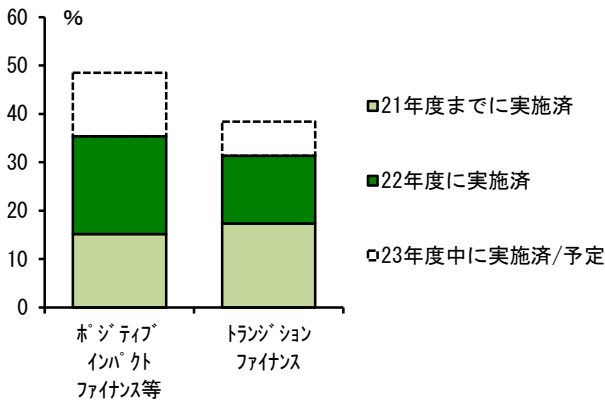
(注) 1. 集計対象は地域銀行。子銀行別の金額を開示していない持株会社は、持株会社の目標額・実績額を1先として集計。

2. 目標額は、2029～2031年度までの累計。

(資料) 各社開示資料、日本銀行

なお、脱炭素社会の実現に向けて、資金調達主体の取組みなどが段階的な脱炭素化に資するトランジション・ファイナンスや、脱炭素実現のための技術革新等を進める企業を支援するポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行する先もこの1年で増加している（図表12）。トランジション・ファイナンスは、2023年5月に開催されたG7広島サミットにおいても、脱炭素社会に円滑に移行していくうえでの重要性が改めて確認されている。また、ポジティブ・インパクト・ファイナンスについても、気候変動対応の技術やビジネスモデルの変革を加速させることが期待されていることから、今後の取組みの進展が期待される。

図表 12 トランジション・ファイナンス等の取組み

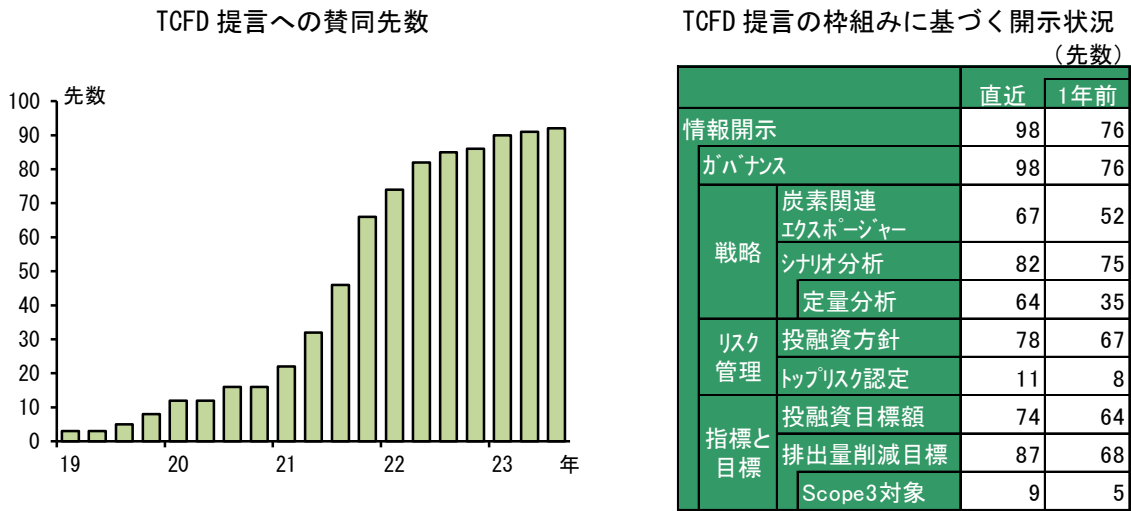


(注) 集計対象は地域銀行。
(資料) 日本銀行

開示面、リスク管理面の取組み

地域銀行における開示面、気候関連金融リスク管理面の取組みを確認する。まず、地域銀行では、約9割の先がTCFD提言に賛同している（図表13）。また、TCFD提言において開示が推奨されている項目の開示状況をみると、第2節でみたTCFD提言の4つの構成要素を有価証券報告書で開示することが内閣府令により義務化されたこともあり、この1年で開示内容が大幅に拡充されている。

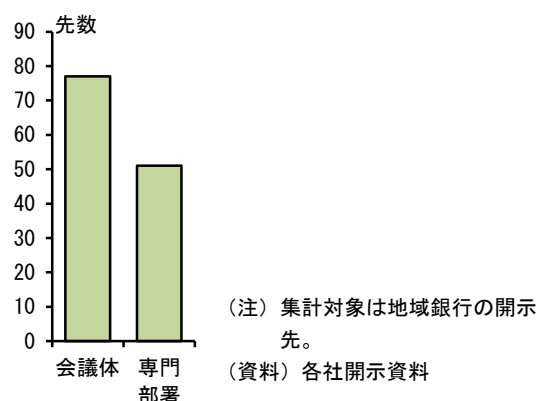
図表 13 TCFD 提言への対応状況



(注) 1. 集計対象は地域銀行の開示先（開示が確認できた先。以下、特に断りがない限り、図表14、図表17～図表19、図表22～図表26も同じ）。
 2. 持株会社（または親会社）が開示した場合、子会社の銀行は開示したとみなして集計（同上）。
 3. 2023年8月初時点での各社公表ベース（同上）。
 (資料) TCFD、各社開示資料

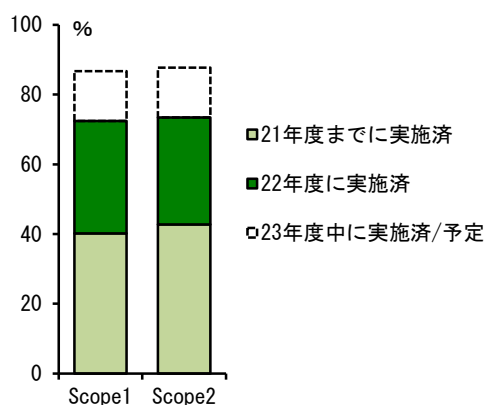
ガバナンス面の状況をみると、地域銀行の約8割の先が、役員をヘッドとする独立の会議体を設置し、気候変動対応を含むサステナビリティへの対応を議論する体制を整備している（図表14）。また、半数の先が気候変動対応を担当する専門部署を設置している。なお、取締役に対する業績連動型の株式報酬制度を導入する地域銀行の中には、気候変動対応への取組みを促す観点から、業績評価指標に「温室効果ガス排出量の削減率」や、「再生可能エネルギー事業向け融資の実行額」など気候変動対応等の達成度を測る指標を採用する動きが一部にみられている。

図表 14 ガバナンス体制

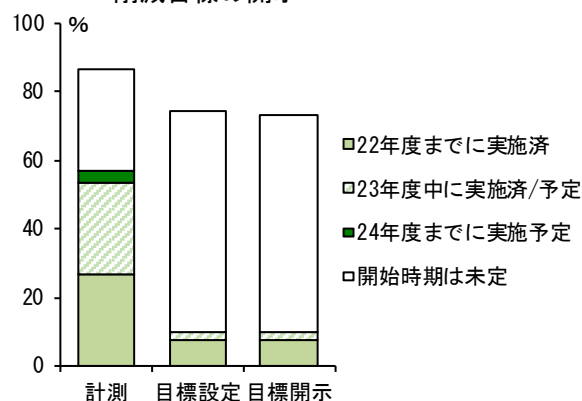


自行の温室効果ガス排出量²の削減にかかる取組みの状況をみると、Scope1（事業者自らの直接排出）と Scope2（他社から供給されたエネルギーの使用に伴う間接排出）のそれぞれについて、この1年で削減目標を開示する先が大幅に増加している（図表15）。また、足もとでは、削減目標の達成期限を前倒しする先、削減目標の対象範囲をグループ全社や連結子会社に拡大する先、温室効果ガス排出量の第三者による検証を受ける先など、開示情報の拡充や高度化・精緻化に向けた取組みが一部にみられている。一方、Scope3（事業者の活動に関連する他社の排出）については、計測の難しさもあって、計測に取り組んでいる先は3割程度にとどまっており、削減目標を開示する先は限定的となっている（図表16）。

図表 15 Scope1、Scope2 の削減目標の開示



図表 16 Scope3 の計測、削減目標の設定、削減目標の開示



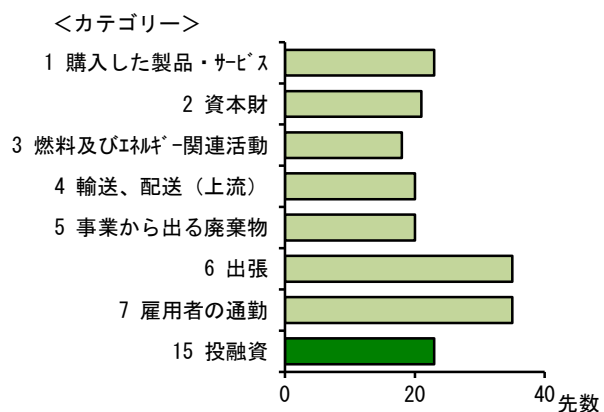
² 事業者自らの排出だけでなく、事業活動に関係するあらゆる排出を合計した排出量であり、Scope1～3で構成される。

Scope3 の計測状況をやや仔細にみると、地域銀行では、15 のカテゴリーのうち、カテゴリー6「出張」やカテゴリー7「雇用者の通勤」など比較的計測に取り組みやすいと考えられるカテゴリーから計測に取り組んでいる（図表 17）。なお、地域銀行にとって重要な計測対象となっているカテゴリー15「投融資」については、規模の大きな先を中心に、PCAF³スタンダードの算定方法を活用して計測に取り組む動きがみられている。

こうした温室効果ガス排出量の削減については、地域銀行では、政府が掲げる 2030 年度の温室効果ガス 46%削減（2013 年度比）、2050 年カーボンニュートラル実現というわが国の目標を踏まえ、2030 年や 2050 年を目標時点として削減目標を設定している先が多い。この点、Scope 1・2 を対象として 2030 年前後を目標時点に設定している先について、2022 年度末における削減実績をみると、地域銀行全体の約 4 割の先が既に 40%以上の削減を達成するなど、目標に向けた着実な進捗が確認される（図表 18）。

次に、気候関連金融リスク管理面の取組みを確認する。まず、地域銀行における与信ポートフォリオ全体に占める炭素関連産業⁴向け与信の割合をみると、3 割前後の先が多く、この水準は、概ね 3 メガ FG⁵並み（30.2%。単純平均）となっている。もっとも、一部の地域銀行では、同比率が 4 割を超える先もみられるなど、炭素関連産業向け与信の割合には相応のばらつきがみられている（図表 19）。

図表 17 Scope3 の主なカテゴリーの計測に関する開示状況

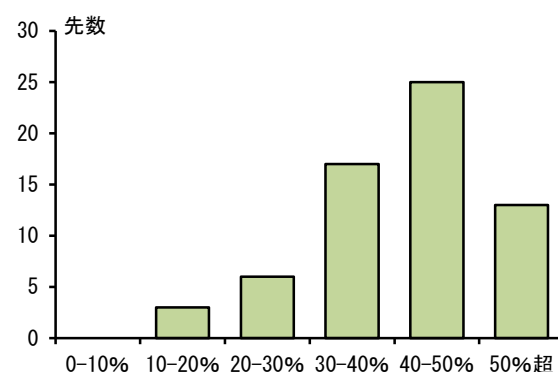


（注）1. 集計対象は地域銀行の開示先。各カテゴリーについて、一部でも計測して開示している先を含む。

2. カテゴリー3 は、Scope1・2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動。

（資料）各社開示資料

図表 18 温室効果ガス排出量の削減率



（注）集計対象は地域銀行のうち、2030 年前後を目標時点に設定している 2022 年度末実績の開示先（64 先）。なお、対象は Scope1・Scope2。

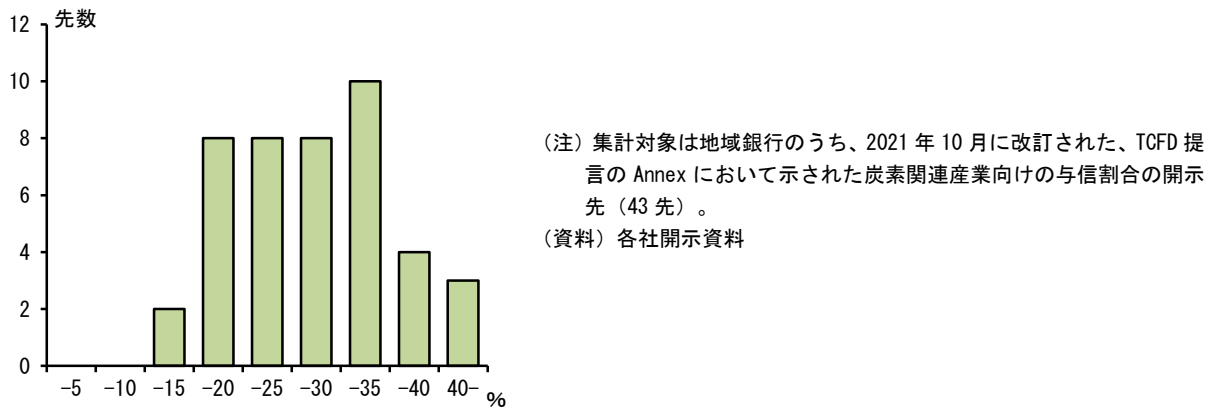
（資料）各社開示資料

³ 金融機関の投融資に関連する GHG 排出量を算定・開示するための標準的な手法を開発することを目的に、金融機関主導で設立されたグローバルなパートナーシップ。

⁴ 2021 年 10 月に改訂された、TCFD 提言の Annex において示されたエネルギー、運輸、素材・建築物、農業・食料・林産物の各産業。

⁵ 三菱 UFJ フィナンシャル・グループ 37.8%、三井住友フィナンシャルグループ 24.1%、みずほフィナンシャルグループ 28.6%（2022 年度末。各社開示資料）。

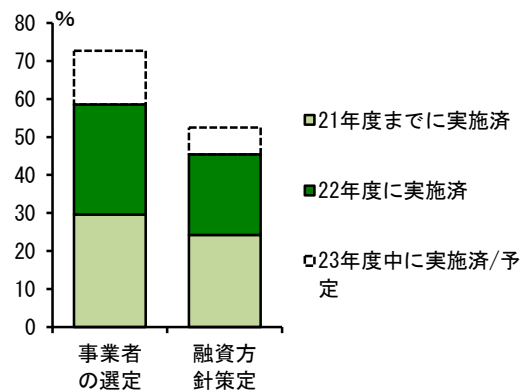
図表 19 炭素関連産業向け与信の割合



こうした与信ポートフォリオの下で、地域銀行では、環境・社会に対して大きな影響を与えると考えられる特定のセクターや事業者を選定し、当該セクターや事業者についての投融資方針を策定する先がこの1年で増加している(図表 20)。

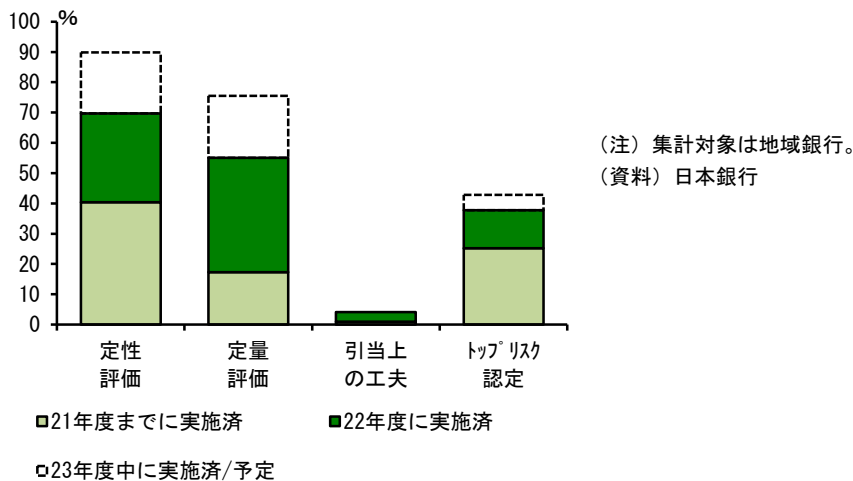
さらに、リスクの定量評価の取組みも進めている。気候関連金融リスクは大別すると、カーボンニュートラルへの移行に伴う規制や技術、市場環境等の変化がもたらす「移行リスク」と、自然災害の激甚化や気温・降水変化等がもたらす「物理的リスク」がある。両リスクの計測はシナリオ分析によって行われるが、地域銀行では、この1年で定性評価によるシナリオ分析だけではなく、与信費用を計測する定量評価に取り組む先が大きく増加している(図表 21)。

図表 20 環境・社会に配慮した投融資への取組み



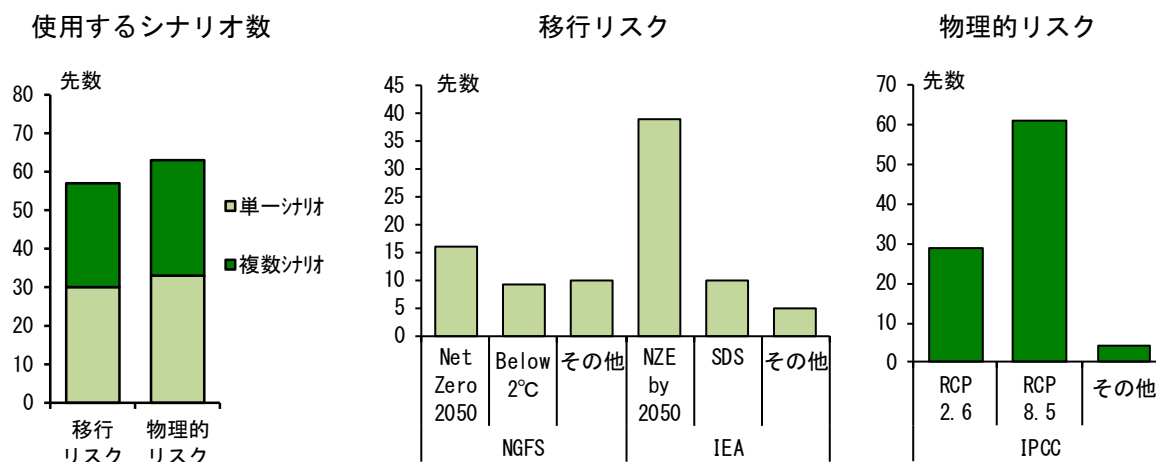
(注) 集計対象は地域銀行。
(資料) 日本銀行

図表 21 定量評価・定性評価等の取組み状況



こうした移行リスク、物理的リスクの定量評価の内容について、やや仔細にみると、まず、分析に使用するシナリオは、気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）や国際エネルギー機関（IEA）、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が提示しているものが用いられている（図表 22）。

図表 22 分析に使用するシナリオ



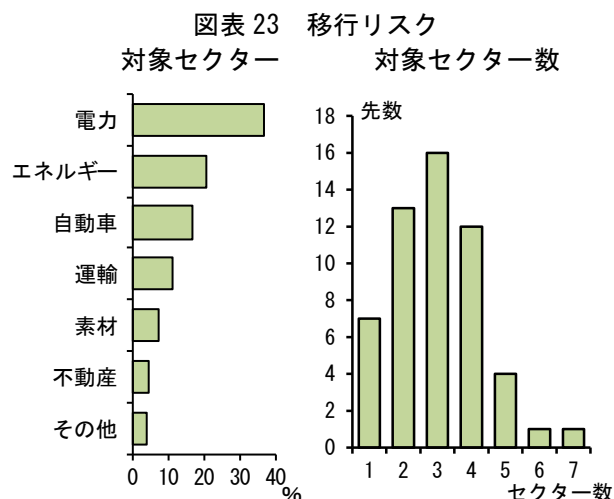
- (注) 1. 集計対象は地域銀行の開示先（左図は、移行リスク 57 先、物理的リスク 63 先）。
2. NGFS「Net Zero 2050」は、厳格な排出削減政策とイノベーションにより、地球温暖化を 1.5℃に抑制し、2050 年頃にネットゼロになることを目指すシナリオ。NGFS「Below 2°C」は、排出削減政策の厳しさが徐々に増していき、67%の確率で地球温暖化を 2℃に抑えるシナリオ。IEA「NZE by 2050」は、世界の CO2 排出量を 2050 年までにネットゼロにする軌道に乗せるためのシナリオ。IEA「SDS」は、先進国は 2050 年、中国は 2060 年、その他の国は 2070 年までにネットゼロを達成するためのシナリオ。
3. IPCC「RCP2.6」は、21 世紀末の世界平均気温が、工業化以前と比べて 0.9～2.3℃上昇する可能性の高いシナリオ。IPCC「RCP8.5」は、21 世紀末の世界平均気温が、工業化以前と比べて 3.2～5.4℃上昇する可能性の高いシナリオ。

(資料) 各社開示資料

移行リスクを計測する対象としては、温室効果ガス排出量が多い電力やエネルギーセクターを選定している先が多い（図表 23）。この点、足もとでは、自らの貸出ポートフォリオにおける与信割合や気候変動による影響の度合いを踏まえて、自動車や化学・金属等、不動産などのセクターを対象に追加する先や、地域の産業特性から地場資本の中小企業全体を対象にする先などがみられている。

物理的リスクの計測については、地域銀行では、過去の自らの営業地域における災害の被害実績も勘案しつつ、水害シナリオを中心に影響

を計測しており、地域銀行全体の約半数の先が、洪水により投融資先の生産設備や店舗などが浸水被害を受けることで担保価値が下落するといった影響と、洪水による営業停止などで



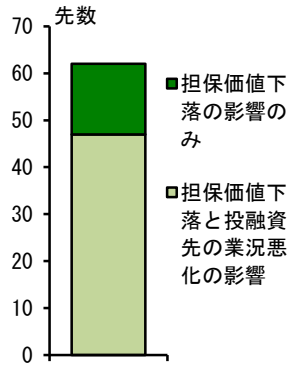
- (注) 1. 集計対象は地域銀行の開示先（54 先）。
2. セクターは、「電力」はユーティリティを含む、「エネルギー」は石油、ガス、石炭、「自動車」は自動車、自動車部品、「運輸」は陸運、空運、海運、「素材」は金属、鉱業、化学、鉄鋼。

(資料) 各社開示資料

投融資先の業況が悪化するといった影響の両方を対象に計測している（図表 24）。物理的リスクについても、分析期間の長期化を図る先のほか、計測対象に住宅ローンや個人事業主を追加したり、建物の階数ごとに洪水被害の影響を計測したりする先など、計測手法の高度化・精緻化に取り組む動きがみられている。

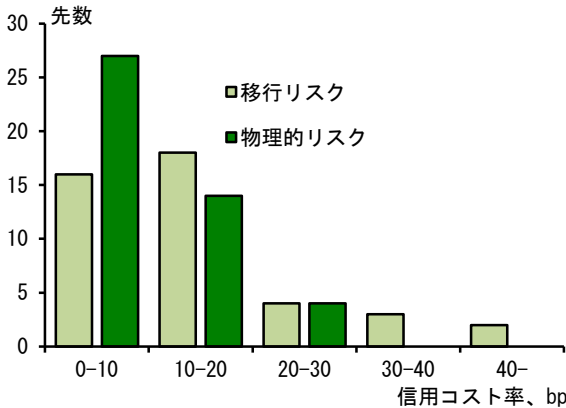
地域銀行において、このように計測した両リスクにより 2050 年度までに発生する与信費用（信用コスト率）は、多くの先では両リスクとも 20bp 未満となっている（図表 25）。もっとも、気候関連金融リスクの計測は、その性格上、容易ではない。近年になって激甚化している自然災害のリスクは、過去のデータには限定的にしか反映されておらず、過去のデータをもとにしたリスク計測モデルは、気候関連金融リスクを過小評価している可能性がある。シナリオ分析の手法は発展途上にあり、引き続き、国際的な動向も踏まえながら、高度化に努めていくことが望まれる。

図表 24 物理的リスクの計測



（注）集計対象は地域銀行の開示先（62 先）。
（資料）各社開示資料

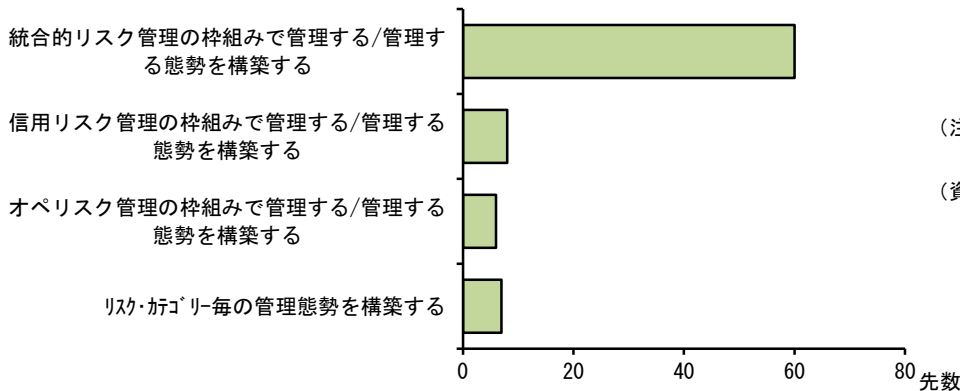
図表 25 両リスクによる信用コスト率



（注）1. 集計対象は地域銀行のうち、2050 年度までに発生する与信費用の開示先（一部先は持株会社ベースで算出）。移行リスクは 43 先、物理的リスクは 45 先。
2. 信用コスト率の分母は、2022 年度の貸出金平残。
（資料）各社開示資料、日本銀行

最後に、こうした気候関連金融リスクの管理として、地域銀行では信用リスク、オペリスクなどのリスクカテゴリーごとに影響を把握のうえ、統合的リスク管理の枠組みで管理する、もしくは管理する態勢の構築に努めるという先が多くみられている（図表 26）。

図表 26 気候関連金融リスクの管理



（注）集計対象は地域銀行の開示先（81 先）。
（資料）各社開示資料

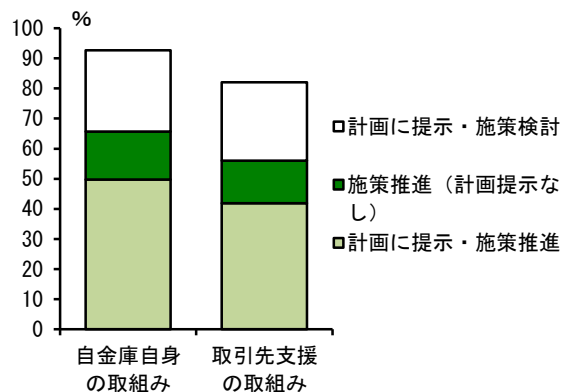
4. 信用金庫の取組み

信用金庫では、半数の先が SDGs への取組みを経営計画上の重点分野に位置付けている（図表 27）。また、中小企業における SDGs に対する意識が浸透し、脱炭素化への取組みが年商規模の小さい先にまで広がる中（前掲図表 1、前掲図表 2）、約 4 割の先において取引先支援の取組みが重点分野に位置付けられている（図表 27）。

取引先支援の取組みについて非金融サービス面での取組みをみると、セミナーやイベントの開催、情報提供を通じて、SDGs への理解の浸透を図り、取引先の意識の深化に取り組んでいる先がこの 1 年で増加している（図表 28）。大体の先が 2022 年度までに取組みを開始している地域銀行と比べれば割合は低いものの、取り組む先が着実に増加している。

また、取引先における温室効果ガス排出量の計測を支援している先の割合は、2 割強となっている。7 割超の先が何らかの取組みを行っている地域銀行と比して低い水準ではあるものの、この 1 年で取り組んでいる先が大幅に増加しているほか、取引先の温室効果ガス削減計画の策定支援等に取り組む先も増加しており、計測支援の取組みが着実に進んでいる（図表 29）。大企業のサプライチェーンに組み込まれている中小企業において温室効果ガス排出量の計測がますます求められている中、今後、計測支援に取り組むことを計画する先も多くみられており、中小企業への計測支援にかかる取組みの拡がりが一層進展していくことが期待される。

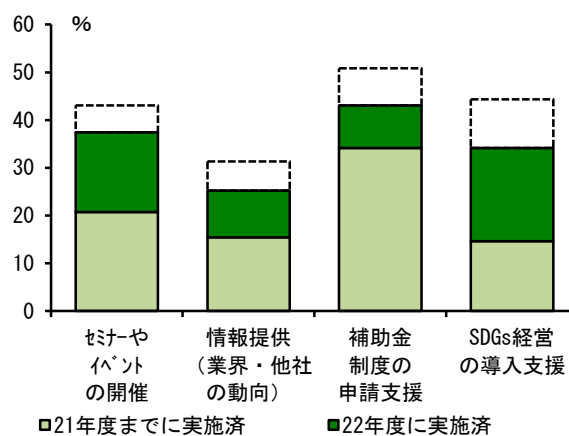
図表 27 SDGs の経営計画上の位置付け



(注) 集計対象は信用金庫。

(資料) 日本銀行

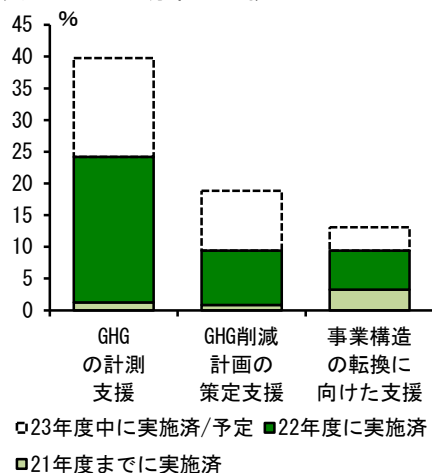
図表 28 非金融サービス面での取組み



(注) 集計対象は信用金庫。

(資料) 日本銀行

図表 29 温室効果ガス排出量にかかる取組み



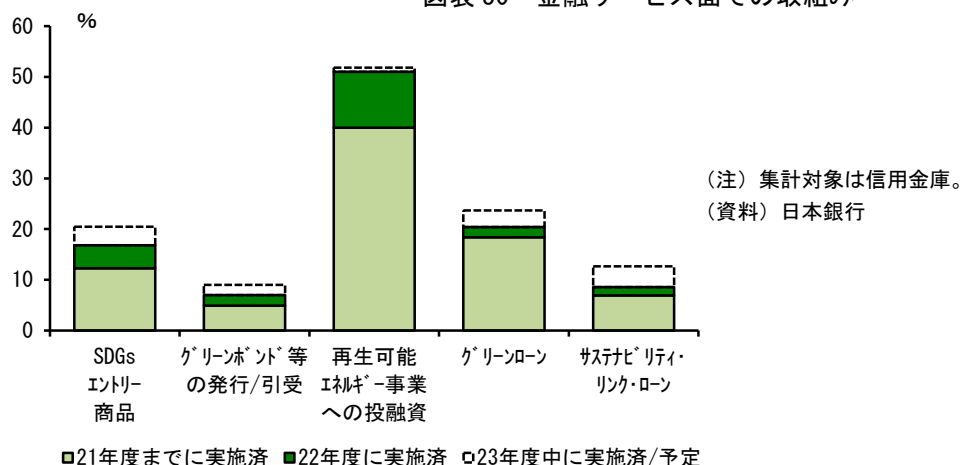
(注) 1. 集計対象は信用金庫。

2. GHG は、温室効果ガス排出量。

(資料) 日本銀行

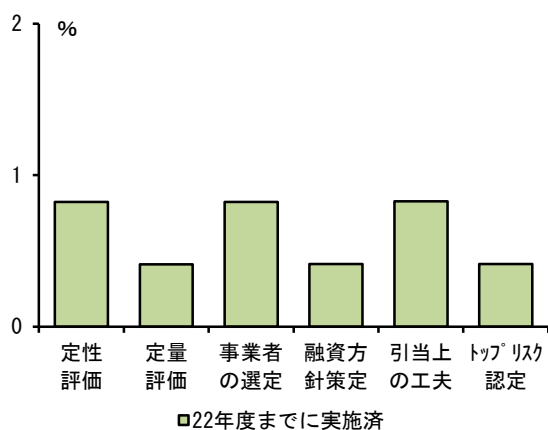
金融サービス面では、SDGs の目標達成に向けて資金使途を定めず融資を行う SDGs ローン等のエントリー商品に 2022 年度までに取り組んだ先は 2 割弱、グリーンローンを実行した先は 2 割程度となっている（図表 30）。サステナブルファイナンス目標額を掲げ、金融サービス面での支援の取組みを積極的に進めている地域銀行と比して低い水準ではあるものの、この 1 年で取り組む先が着実に増加している。信用金庫においても、地域銀行と比して未だ取り組む先は限定的ではあるものの、この 1 年で非金融サービス、金融サービスの両面で取引先を支援する動きが着実に進んでいる。

図表 30 金融サービス面での取組み

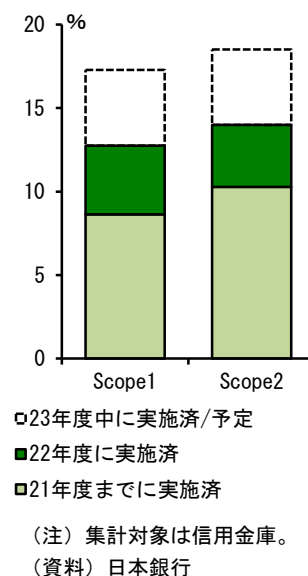


信用金庫における開示面の取組みを確認すると、信用金庫では、2023 年 10 月初時点で TCFD 提言に賛同している先は 4 先にとどまっている。そのため、気候関連金融リスクの定性評価、定量評価に取り組んでいる先や、環境・社会に対して大きな影響を与えると考えられる特定セクターや事業者について投融資方針を策定している先は限定的となっている（図表 31）。ただし、自金庫の温室効果ガス排出量の計測にかかる取組みの状況をみると、Scope1 と Scope2 の排出量を計測している先は、この 1 年で着実に増加している（図表 32）。

図表 31 定量評価・定性評価等の取組み状況



図表 32 Scope1、Scope2 の排出量の計測



5. おわりに

地域銀行における気候変動対応に向けた取組みは、取引先支援、リスク管理面ともに進捗している。取引先支援においては、SDGs の経営への導入支援や、温室効果ガス排出量の削減計画の策定支援への取組みなど、支援内容に深化がみられている。また、金融サービス面では、SDGs エントリー商品だけではなく、グリーンローンやサステナビリティ・リンク・ローン等の実行が増加している。リスク管理面では、気候変動関連の開示が大幅に拡充されるとともに、温室効果ガス排出量の削減が進んでいる。また、移行リスクや物理的リスクの定量評価に取り組む先が増えており、今後も規模・特性に応じて、中長期的に取組みを高度化させていくことが期待される。また、信用金庫においても、金融サービス、非金融サービスの提供を通じて取引先を支援する動きが着実に進んでいる。

もっとも、こうした地域金融機関における取引先支援、リスク管理面の取組みは、着実に進展してはいるものの、その広がりや深度については、引き続き金融機関間で濃淡がみられている。気候変動への対応は、社会・経済に広範な影響を及ぼし得るグローバルな課題であり、規模や特性を踏まえつつも、取組み内容の拡充、深化が進むことが期待される。とりわけ、中小企業による脱炭素化の取組みを後押しすべく、地域金融機関には、中小企業が抱えている課題やニーズをしっかりと把握し、取り得る対応策や支援メニューを明確化したうえで、具体的な目標を設定するなどして取引先支援の実効性をより向上させることが期待される。さらに、地域金融機関の経営の観点からは、リスク管理面での取組みを高度化させることにとどまらず、気候変動への対応を自行庫の新たな注力ビジネスの一つとして活用していくことも期待される。この点、サステナブルファイナンスの推進をはじめとした気候変動への対応について、役職員を含めた意識改革や組織改革を含め自行庫のビジネスモデルにより組み込んでいくといった工夫が考えられよう。

なお、気候変動に関する情報開示については、SSBJ が 2024 年度中に ISSB 開示基準をもとにした国内基準を最終化することを目指しているほか、BCBS が銀行の気候関連金融リスクに関する開示基準について市中協議を実施しており、地域金融機関にはこうした開示をめぐる動向についても、フォローしていくことが求められる。

日本銀行としては、今回得られたアンケート結果等も活用しつつ、地域金融機関との間で、規模や特性に応じて、①気候関連金融リスクの把握・管理、②TCFD 等に基づく開示の質と量の充実への対応、③取引先企業の脱炭素化に向けた取組み支援の状況に関して、取組みの進捗状況や課題を把握し、深度ある対話を続けていく。また、地域金融機関における取組みの進捗を映じて、気候変動対応を支援するための資金供給オペレーションにおける地域金融機

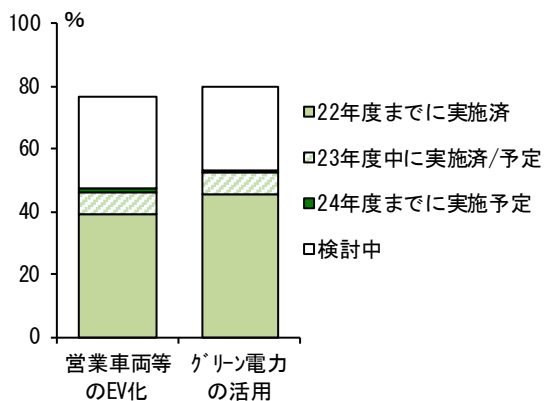
関の貸付対象先も増加してきている⁶。引き続き、同オペレーションを通じて、気候変動関連分野での民間金融機関の多様な取組みを資金供給面からも後押ししていく。

⁶ 2024年3月12日時点で、64先の地域金融機関が貸付対象先となっている。

BOX 地域の脱炭素化の実現に向けた地域銀行の取組み

地域銀行は、取引先中小企業のみならず、地域の脱炭素化の実現に向けた取組みも進めている。一部の地域銀行では、再生可能エネルギー会社を設立することにより、再生可能エネルギーの供給増を進め、脱炭素化の早期実現と再生可能エネルギーの利用拡大を図る動きがみられている。また、営業車両等のEV化やグリーン電力の活用により自らの電化対応を進める先や、取引先に対してEV優遇のカーローンやZEH優遇の住宅ローンの提供、グリーン電力の活用に向けたコンサルティングを提供する動きがみられている（図表B-1、図表B-2）。

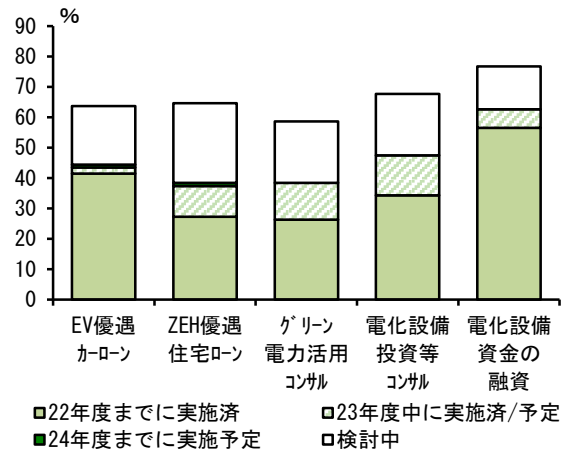
図表B-1 自らの対応



（注）集計対象は地域銀行。

（資料）日本銀行

図表B-2 取引先への対応

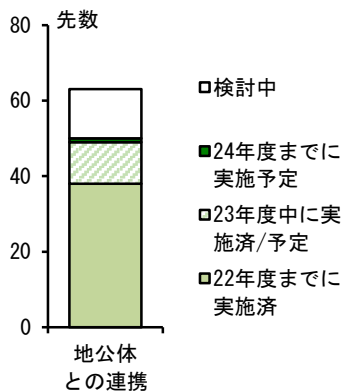


（注）集計対象は地域銀行。

（資料）日本銀行

地域全体での脱炭素化の取組みを加速させるべく、地公体と連携する動きもみられている（図表B-3）。セミナーやイベントの共催によって脱炭素化への意識を醸成したり、気候変動対応にかかる自治体の制度に積極的に参画したりする動きがみられている（図表B-4）。今後、こうした取組みが幅広く深化して、地域の脱炭素化の実現に向けた取組みがより進展することが期待される。

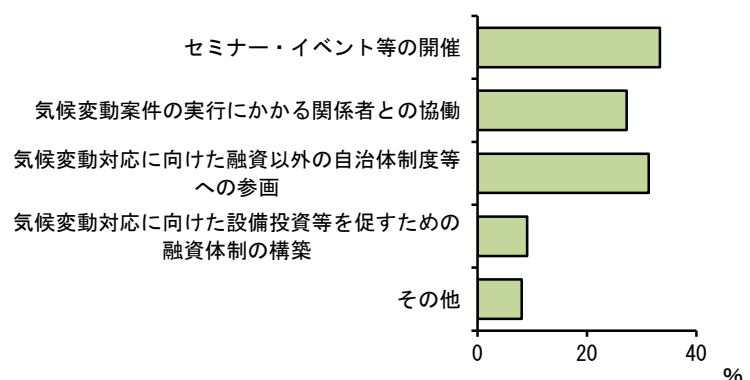
図表B-3 地公体との連携状況



（注）集計対象は地域銀行。

（資料）日本銀行

図表B-4 地公体との連携の具体的な取組み



（注）集計対象は地域銀行。

（資料）日本銀行